

1. 件名：原子力事業者の総合防災訓練の評価指標（案）及び緊急事態における事故情報連絡通報システムの構成・運用等について

2. 日時：平成27年4月17日 13:30～15:30

3. 場所：原子力規制庁3階 原子力災害対策・核物質防護課内 会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

原子力災害対策・核物質防護課

今井チーム長、水野防災専門職、有田係長

東京電力株式会社 原子力運営管理部 防災安全グループ 課長

中部電力株式会社 原子力本部 業務グループ 副長

関西電力株式会社 原子力事業本部 危機管理グループ チーフマネジャー

九州電力株式会社 発電本部 放射線安全グループ 課長

電気事業連合会 原子力部 副長

5. 要旨

原子力事業者の総合防災訓練の評価指標（案）及び緊急事態における事故情報連絡通報システムの構成・運用等について、原子力事業者及び電気事業連合会と意見交換等を実施した。

（評価指標（案）について）

原子力規制庁から、評価指標（案）に基づき平成26年度の事業者防災訓練の結果について、試行的に評価すること及び評価指標の基準（A, B, C）の考え方などを説明した。原子力事業者から評価にあたっては、その判断の根拠を示して欲しい等の要望があった。また、事実に基づいて評価を試行するため、原子力規制庁及び原子力事業者とも評価にあたって事実確認を実施することで合意した。

（緊急事態における事故情報連絡通報システムの構成・運用について）

原子力規制庁から、4月8日の原子力規制委員会の報告資料に基づき緊急事態における事故情報連絡通報システムの構成・運用を説明するとともに、今後の事業者防災訓練において当該システムが有効に機能することを確認していくことを原子力事業者及び電気事業連合会に伝えた。

(原子力事業者防災業務計画の公開に係る対応について)

平成27年4月9日、九州電力株式会社から問合せのあった緊急時対応に必要な資機材の構内配置図の公開の方法について、原子力規制庁から九州電力株式会社に対し、新規制基準の適合性審査と同様に原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針(平成24年9月19日原子力規制委員会決定)に従い、対応する旨を伝えた。

(TV会議接続訓練について)

本年2月から原子力規制庁ERCと各事業者の即応センター間でTV会議の接続訓練を試行的に実施しているが、5月以降も試行と同様の実施要領で接続訓練を継続することを原子力事業者及び電気事業連合会と合意した。

6. その他

配付資料：

「原子力事業者防災訓練の評価指標(案)について」(別紙2)

(平成27年4月15日第2回原子力規制委員会 資料2の抜粋)

「緊急事態における事故情報連絡通報システムの構成・運用について」

(平成27年4月15日第2回原子力規制委員会 資料3)

「原子力事業者防災訓練の評価指標についての確認事項」

(電気事業連合会)

以上